

がん検診を受けましょう



国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。今は、がんの6割が治る時代になり、国は、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診受診率50%以上を目指しています。職場などで受ける機会のない人は、ぜひ市のがん検診を受けましょう。

市では、受診状況の把握や検診の案内のため、個人に電話で案内をします。

対象 今年度市がん検診未受診者

実施者 がん検診受診勧奨センター (福井県健康管理協会内)

・次の番号から電話がかかっています。

☎98-80015
☎98-80016
☎98-80017

問合せ
健康長寿課 健康増進G
☎73-8023

※すでに市の検診等を受診した人や治療中の人などに連絡があった場合は、「ご了承ください」。

歯科健診のご案内

歯をなくすほとんどの原因は、むし歯と歯周病です。むし歯や歯周病を抑えるには早期発見が不可欠です。お口の内の健康を維持し、清潔な状態を保つことは全身の病気の予防につながります。また、歯の健康を保ち、美味しく食事をとることは身体機能の維持だけでなく、ストレスの発散や、生きる喜びの源になります。市民健診とともに歯科健診を受けてみませんか。新型コロナウイルス感染症防止のため、**完全予約制**です。

とき 11月14日(日)
12月5日(日)
令和4年2月6日(日)
8時30分～10時30分

ところ あわら市保健センター
市に住民票のある20歳以上の市民

内容 歯科医師による口腔内検査および現在の状況や注意点などの説明(むし歯治療はありません)。

参加費 69歳以下 200円
70歳以上 100円

定員 各日程10人

問合せ 健康長寿課 健康増進G
☎73-8023

子どものインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種希望者に一部費用を助成します。

助成期間 10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

※予防接種の開始時期は、医療機関によって異なります。

ところ 市内の協力医療機関

対象 1歳～15歳の人(中学生まで)

申請方法 医療機関で申請書を記入

助成額 (母子健康手帳を持参) 1回につき1000円

助成回数 1歳～小学生 2回
中学生 1回

その他 期間中に、市外の医療機関で接種をした人には、助成額分を還付します。予防接種の領収書や振込先が分かるものを持参し、令和4年3月1日(火)までに保健センターで手続きをしてください。

問合せ 子育て世代包括支援センター こあらっこ
☎73-8010

満点のゆ〜i夢カードで、お得に健診が受けられます!



満点のゆ〜i夢カード(500円相当)で、あわら市集団健診のいずれか一つが受診できます。お得ですので、ぜひご利用ください。

あわら市商工会で、満点のゆ〜i夢カードと集団健診券を交換し、健診希望日10日前までに健康長寿課へお申し込みください。集団健診は**完全予約制**です。定員に達している場合がありますので「ご了承ください」。

ゆ〜i夢カードの交換先

- あわら市商工会本所 ☎73-0248
- あわら市商工大会支所 ☎78-6311

健診名	対象者	健診料金
一般健診	20～39歳	1,300円
特定健診	40～64歳の国民健康保険加入者 65～74歳の国民健康保険加入者	1,300円 500円
大腸がん検診	20～69歳	500円
乳がん検診	40～69歳の女性 70歳以上の女性	1,000円 500円
子宮頸がん検診	41～69歳の女性	600円
前立腺がん検診	50～69歳の男性	600円
胃がんリスク検査	20～69歳 70歳以上	1,000円 500円
骨密度検査	20～69歳	500円

対象となる健診 (健診料金が500円以上950円)

問合せ 健康長寿課
☎73-8023



▲最新情報はこちら

食中毒に注意しましょう

この時期は高温多湿になり、細菌による食中毒が多くなります。食中毒予防の3原則の徹底を心掛け、食中毒を予防しましょう。

●細菌を増やさない
食品は冷蔵庫や冷凍庫で保存室温で長時間放置しない

●細菌をやっつける
加熱を十分に行う(75℃以上)

問合せ
福井県医薬食品・衛生課
食品安全G
☎20-0354

●細菌をつけない
手洗いの徹底、生食用や加熱調理済み食品の汚染を防ぐ

市民団体、NPO法人向け 助成金事業合同説明会

市では、地域の活性化やまちづくりに取り組み団体、グループの活動を支援するため、「三谷市民文化振興財団」、「福井県民生活協同組合」、「日本郵便」および「あわら市」による助成金事業の合同説明会を開催します。

今回の説明会は、来年または来年度実施予定の事業に対するもので、今秋からの申請開始に合わせて、助成メニューや申請書作成、評価ポイントなどを各担当が分かりやすく説明します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

とき 10月8日(金)
18時30分～20時30分
(受け付け 18時～)

ところ 市役所 正庁

対象 市内の市民団体、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人

参加費 無料

申込み [期限]10月6日(水)
電話、ファックス、メール、持参、郵送でご応募ください。申込用紙は市役所市民協働課に備え付けられているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課
☎73-8003
FAX 73-13350
✉kyoudo@awara.jp

※申し込みが5団体に達しない場合は開催しませんので「ご了承ください」。



▲市ホームページ

高齢者のインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種希望者に一部費用を助成します。

今年度は、近年のインフルエンザ感染状況を踏まえ、助成期間を次のとおりとします。

助成期間 11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

ところ 県内の協力医療機関

対象 65歳以上の人

※10月下旬に個人通知予定
※令和3年12月31日現在で65歳以上の人に送付
昭和32年1月生まれの人で、通知を希望する人は「ご連絡ください」。

回数 1回

負担額 2200円

その他 60歳～64歳の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害またはHIVによる免疫の機能に障害があり、日常生活に著しい制限などがある人も対象となります。

協力医療機関以外での接種を希望する人は、接種後に一部助成額を支払います。

領収書や印鑑、振込先が分かるものを持参し、手続きをしてください。

施設入所中などの理由で、10月中の接種を希望の場合は、お問い合わせください。

問合せ 健康長寿課
☎73-8023

健診は「受けたあと」が大切です



「健診結果が昨年と比べて悪化した」、「異常値に近い検査項目があった」など、気になる兆候がないか確認してみましよう。いつまでも健康でいるためには、今の健康状態を把握して、生活習慣を維持・改善することが大切です。

特定保健指導とは

特定健診の結果、「肥満」と判定され、「高血糖」「高血圧」「脂質異常」「喫煙」のいずれか1つ以上に該当し、生活習慣の改善が必要な人に行われる保健指導のことです。

保健師が面談や電話で、健診結果の説明や生活習慣を改善するサポートを行います。

善するきっかけ作りを行います。対象者には、健診結果と一緒にお知らせしていますので、気軽にお問い合わせください。

特定保健指導指定医療機関

対象者は、市内の指定医療機関で医師による特定保健指導を受けることができます。

●積極的支援
・加納病院
・奥村医院
・加納病院

申込み 市民課 保険年金G
☎73-8015